

令和3年10月臨時会

# 綾川町議会会議録

(第7回)

令和3年10月 8日開会

令和3年10月 8日閉会

綾川町議会

令和3年 第7回 綾川町議会臨時会会議録

綾川町告示第205号

令和3年10月 8日綾川町議会議場に第7回臨時会を招集する。

令和3年10月 7日

綾川町長 前田 武俊

開会 令和3年10月 8日 午前10時00分

閉会 令和3年10月 8日 午前11時24分（会期1日間）

第1日目（10月8日）

出席議員16名

1番	三好東曜
2番	松内広平
3番	十河茂広
4番	植田誠司
5番	西村宣之
6番	大野直樹
7番	三好重徳
8番	岡田芳正
9番	井上博道
10番	川崎泰史
11番	福家功
12番	福家利智子
13番	横井薫
14番	鈴木義明
15番	河野雅廣
16番	安藤利光

欠席議員

なし

会議録署名議員

6番	大野直樹
7番	三好重徳

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	水 谷 香 保 里
総 務 課 長 補 佐	福 家 孝 司
議 会 事 務 局 書 記	戸 城 静 佳

地方自治法 121 条による出席者の氏名

町	長	前 田 武 俊
副 町	長	谷 岡 学
教 育	長	松 井 輝 善
参 事 兼 総 務 課 長		松 本 正 人
生 涯 学 習 課 長		岡 下 進 一
建 設 課 長		辻 井 武

傍聴人 0 人

## 議 事 日 程

10月 8日（金）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について  
(令和3年度町道北小路北線道路改良工事)
- 第 4 議案第 2号 工事請負契約の締結について  
(令和3年度綾川町立昭和公民館エレベーター設置工事)
- 第 5 報告第 1号 所管事務調査通知書について

令和3年 第7回 綾川町議会臨時会

10月8日 午前10時00分開会

○議長（河野）おはようございます。只今、出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、只今から、令和3年 第7回 綾川町議会 臨時会を開会致します。

また、今臨時会も、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場のドアの開放、理事者側出席者の縮小、ソーシャルディスタンスによる座席の配置などに考慮した議会運営と致します。併せて、「録画用ビデオカメラ」の撮影も許可しておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

○議長（河野）これより本日の会議を開きます。

○議長（河野）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、6番大野直樹君、7番三好重徳君の両名を指名致します。

○議長（河野）日程第2、「会期決定について」を議題と致します。議会運営委員長の報告を求めます。

○議長（河野）議会運営委員長、三好重徳君。

○議会運営委員長（三好重）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○議会運営委員長（三好重）はい。7番、三好です。

○議会運営委員長（三好重）おはようございます。只今、議長より求められました、「日程第2 会期の決定」について、ご報告申し上げます。本件に関しましては、10月6日、第2会議室において、当委員会を開催致しました。委員会の開催にあたりましては、議会から議会運営委員会の委員6名と、河野議長及び議会事務局長が出席し、当局からは前田町長、谷岡副町長、松本参事の出席を求め、本臨時会に付議される案件の内容について説明を受け、諸般の協議を行いました。それでは、当委員会における協議の結果について、ご報告致します。

まず、今般の令和3年 第7回 臨時会に際し、提出予定議案として、説明のあったものは、執行部より、工事請負の契約案件2件、並びに、議会より、各常任委員長からの所管事務調査通知書に係る報告案件1件であり、お手元配布の議事日程のとおりであります。当委員会として、いずれの案件も緊急性の高いものとして、臨時会を開催し、上程することが適当として認めたものであります。

次に議案審議の方法について、ご報告致します。この後、町長より提案理由の説明を受け、上程されました議案を、それぞれ所管する各常任委員会に付託し、本会議を暫時休憩と致します。その間に、まず、総務常任委員会を、続いて、建設経済常任委員会を順次、開催いただき、審議願う事と致しました。その後、本会議を再開し、各委員長の報告を受けた後、質疑、採決と進め、本臨時会を閉会致したいと考えております。

従いまして、今臨時会の「会期の日程」につきましては、議案件数及び内容等を考慮

し、本日1日間と決定致しました。以上が、今臨時会に関する審議の概要であります。

最後に、議事進行につきましては、会議規則を遵守し、効率よく適正かつ円滑な議会運営となりますよう、議員各位の格段のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（河野） 続きまして、日程第3、議案第1号、「工事請負契約の締結について」及び日程第4、議案第2号、「工事請負契約の締結について」を、一括議題と致します。

○議長（河野） 本件について、只今より提案理由の説明を求めます。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） おはようございます。提案理由を申し上げます前に、まず、町民の皆さまに、これまでの新型コロナウイルス感染拡大防止に対するご理解とご協力に対しまして心よりお礼を申し上げます。新型コロナウイルス対応で全国27都道府県に出されていた「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」は、9月30日で、全て解除になりました。しかし、香川県独自の警戒レベルは、10月8日まで、「感染拡大防止集中対策期」として、感染対策の徹底が継続されております。

綾川町においても、関係者のご理解・ご協力により4月17日から始まったワクチン接種は、10月9日で集団接種を終える予定であります。個別接種は、町内医療機関において7月26日から行っており、町の集団接種終了後も引き続き、実施していただくことになっております。これまでの経験から予断を許さない状況にありますので、町民の皆さまの安全安心のため、感染拡大防止に取り組んで参りますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い致します。

それでは、本日開会致しました第7回臨時会にご提案申し上げました議案2件につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「工事請負契約の締結について」は、『令和3年度町道北小路北線道路改良工事』について、指名競争入札を、去る9月13日に執行致しました結果、西原建設株式会社 代表取締役 西原俊作氏と消費税込み6千50万円で仮契約を締結致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

次に議案第2号「工事請負契約の締結について」は、『令和3年度綾川町立昭和公民館エレベーター設置工事』について、指名競争入札を、去る10月4日に執行致しました結果、株式会社高岸工務店 代表取締役 松木良太 氏と消費税込み9千119万円で仮契約を締結致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

以上、議案2件について提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、それぞれの常任委員会におきまして、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、ご

議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（河野） これをもって提案理由の説明を終わります。

○議長（河野） お諮り致します。これより、委員会付託を議題と致します。議案第1号及び議案第2号を、それぞれ所管する常任委員会に付託したいと思います。

○議長（河野） これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野） 異議なしと認めます。

○議長（河野） よって、議案第1号及び議案第2号をそれぞれ所管する常任委員会に付託することに決定致しました。

○議長（河野） ここで、暫時休憩をとります。

休憩 午前 10時 9分  
（休憩中に、総務・建設経済の各常任委員会を開催）  
再開 午前 11時17分

○議長（河野） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。

○議長（河野） これより、委員長報告を行います。委員長の報告を求めます。

○議長（河野） 総務常任委員長 大野直樹君。

○総務常任委員長（大野） はい議長。

○議長（河野） 大野君。

○総務常任委員長（大野） それでは、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

本日10月8日午前10時13分より、第2会議室において総務常任委員会を開催致しました。委員全員と議長、執行部より町長、副町長、教育長、参事、関係課長及び課長補佐、議会事務局より局長が出席しました。町長の挨拶を受けた後、早速審議に移りました。本定例会で当委員会に付託された案件は1件で、これより審議の内容と経過をご報告申し上げます。

議案第2号「工事請負契約の締結について」執行部に説明を求めました。執行部より、「令和3年度綾川町立昭和公民館エレベーター設置工事の指名競争入札を、去る10月4日に実施した結果、株式会社高岸工務店 代表取締役 松木良太氏と消費税込み9,119万円で、10月6日に仮契約を締結したもので、地方自治法の規定により、議会の承認が必要であり、本案を提出した。工事内容は、車いす対応が可能である11人乗りエレベーターの設置、それに伴う非常階段の設置、既存建物の改修、外構工事等である。」との説明がありました。

委員より、「工事費の内訳を示してほしい。」との質問があり、執行部より、「各種ごとの金額を示し、見積等によりできるだけ安価に設計している。」との答弁がありまし

た。

委員より、「トイレはウォシュレット対応か。また、館内のスリッパの対応は。」との質問があり、執行部より、「トイレはウォシュレット対応ではない。同じ階にある対応している多目的トイレを使用してほしい。スリッパ対応については、公民館によって対応が違うが、公民館ごとに使用者の意見を伺いながら対応している。」との答弁がありました。

委員より、「工事費について今後、追加はないのか。」との質問があり、執行部より、「ボーリング、アスベスト等の調査を行い、十分調査は行っているが、設計時では分からない部分はどうしても出てくるので、ご理解をいただきたい。」との答弁がありました。委員より、「工事内容を精査し、コストダウンを図ってほしい。」との要望がありました。

他に質問はなく、執行部の原案どおり、委員全員異議なく承認を致しました。

すべての審議を午前10時33分に終え、総務常任委員会を閉会致しました。以上で総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（河野）建設経済常任委員長 植田誠司君。

○建設経済常任委員長（植田）はい、議長。4番、植田です。

○議長（河野）植田君。

○建設経済常任委員長（植田）只今より、建設経済常任委員会の審議内容をご報告致します。

本日、午前10時36分より午前10時45分までの間、常任委員会室において建設経済常任委員会を開催致しました。出席者は、委員全員と議長、執行部より町長、副町長、参事以下所管する職員の出席がありました。町長の挨拶を受けた後、本会議において当委員会に付託された1件の案件について、審議に入りました。これより審議の経過と結果をご報告致します。

議案第1号「工事請負契約の締結について」説明を求めました。執行部より、「去る9月13日、令和3年度町道北小路北線道路改良工事の指名競争入札を執行した結果、西原建設株式会社 代表取締役 西原俊作 氏と消費税込み6千50万円で、9月15日に仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、本案を提出した。工事概要は、延長277.3mについて、既存農道部及び新設部共に5.5mの幅員で整備を行うものである。」との説明がありました。

委員より、「水路断面の拡幅による周辺部への影響」について質問があり、執行部より「水路としては末端部に近いため、拡幅によって溢水等への対応も可能となる。」との答弁がありました。

他に委員より質問はなく、委員全員異議なくこれを承認しました。

以上で建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（河野）これをもって、委員長報告を終わります。

○議長（河野）これより、採決を行います。



○議長（河野）議案第1号、「工事請負契約の締結について」を採決致します。

○議長（河野）本案を、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。  
（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり、可決されました。

○議長（河野）議案第2号、「工事請負契約の締結について」を採決致します。

○議長（河野）本案を、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。  
（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり、可決されました。

○議長（河野）日程第5、報告第1号、「所管事務調査通知書について」を議題と致します。

総務常任委員長、及び厚生常任委員長から、会議規則第71条第1項の規定により、所管事務調査通知書が、提出されております。内容については、報告第1号の記載のとおりでありますので、説明は省略致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。

○議長（河野）お諮り致します。本件について、通知書のとおり、承認することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、本件は、総務常任委員長、及び厚生常任委員長からの通知書のとおり、承認することに決定致しました。

○議長（河野）以上で、本臨時会に付されました事件は、すべて終了を致しました。従って、会議規則第7条の規定により、これをもって本日で閉会致したいと思います。

○議長（河野）閉会することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、本臨時会は閉会することに決定致しました。

○議長（河野）これで、本日の会議を閉じます。令和3年第7回綾川町議会臨時会を閉会致します。ありがとうございました。

閉会 午前11時24分